

令和8年5月1日

千葉県ヤクルト販売株式会社と「災害時における 物資の供給に関する協定書」を締結

習志野市はこのたび、千葉県ヤクルト販売株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定書」を締結いたしました。

- 1 協定の名称
災害時における物資の供給に関する協定書
- 2 協定締結先
千葉県ヤクルト販売株式会社
(習志野市茜浜2丁目5番2号)
- 3 協定の内容
災害時、本市の要請に基づき、飲料及び食品等の物資供給、指定する場所への物資の運搬等を行っていただきます。
- 4 協定締結の経緯
本市と千葉県ヤクルト販売株式会社との包括連携に関する協定書の締結を契機として、災害対応に係る連携について協議を行いました。災害時に、避難所における飲料及び食品等の安定的な供給体制が確保され、被災者の生活支援の充実及び避難生活の質の向上が図れることから、本協定の締結に至りました。
- 5 協定締結日
令和8年4月27日(月)

| |
|-------------------------------------|
| 問合せ先 総務部危機管理課 電話 047-453-9211 |
|-------------------------------------|